

【場所説明】

●●氏は、両親が亡くなり相続された土地を今回、●氏に譲渡されるということです。

●氏は18年ぐらい農業に従事されています。18年というのは、兼業として18年ぐらいの農業経験があります。機械は搬送用のクローラーや開拓用のユンボ、耕運機を所有されています。主に今はみかんといちじくを栽培されています。年齢的にもまだ74歳ということで奥様と2人で農業をされています。農作業時間は120日と申告されていますが、ほとんど毎日手入れには来ておられますので、見ている限り本当に手入れはちゃんとされています。

譲渡人の●●氏は遠方、住所は●、●●です。どうしてもここの維持に関しては、年2回ほど草刈りに来られていましたが、もう維持がなかなかできないということで、●氏にお話がありました。●氏の自宅から3mくらい道向かいになりますので、今回のお話があったようです。農地として維持されていくことに関しましては、地元の私と同じ土地の水利組合で活躍されており、これからも問題なく作られると思いますので、よろしくお願ひします。以上でございます。

議 長 ありがとうございます。皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

委 員 現状はどうなっているのですか。

地区委員 今まで●●氏が持っておられたときは、草刈りにはずっと来られていて、開発して少し平坦にしています。

委 員 住宅の隣ではないですか。

地区委員 その方は●●氏のお孫さんで、5～6年前に分筆し譲渡され、住宅を建てられています。その横に分筆された今回の●●氏の土地があります。

委 員 何を植えるのですか。

地区委員 みかんやイチジクを主にやられていて、ももを作りたいとのこと。

委 員 果樹関係ですか。

地区委員 ここは水田は無理なので畑ですね。

委 員 もともと●氏はみかん、柿、桃も少し、いちじく作っておられますよね。

地区委員 家の周囲が農地になっているので近いところで耕作できるということで、今回購入を決断されたようです。

議 長 他に皆さんからのご意見はございませんか。

(なしの声あり)

議 長 ご意見がないようでしたら、本案件については承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本案件については、承認することと決しました。

次、議案第25号の借り手は●●●●●●●●●●でございますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項（議事参与の制限）の規定により自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項についてはその議事に参与することができないため、本議案審議の間、退席の上副会長に議長をお願いします。

(●●委員退席)

議 長 それでは事務局から議案の朗読をお願いします。

事務局 議案第25号 農用地利用集積計画の作成について

【案件 朗読】

なお、今回諮問があった案件は、すべて農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）により、経過措置として適用される改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の従事日数などの要件のすべてを満たしていると考えます。

以上でございます。

農林課 議案第25号につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、借り手である●●氏と貸し手である●●氏との間で3年前に設定されました利用権について、その契約を更新するために申請されたものであり、今回で3回目の更新となります。

【場所説明】

●●氏につきましては、本委員会でも度々ご説明させていただいているとおり、

退職されたのを機に、本格的に農業に従事されておられ、現在●●地区において水稲と野菜を中心に農作物を栽培しています。

また、同じ●●地区における同世代の農家との共同により、高齢や兼業により作付けできない農地を借り受けて、直売所向け出荷米を栽培されております。できたお米についてはあすかてくるで河内長野店にて販売されています。

さらに、●●●●●●隣地においては、収穫体験農園も行っており、地区における遊休農地の解消や後継者育成をはじめとした地域農業の活性化への取組も進めておられる中核的担い手でもあります。

一方、貸し手の●●氏は高齢により日常的な耕作が難しいため、当該農地における維持管理を引き続き●●氏に任せたいという意向を持っておられます。

以上、本件諮問の趣旨をご理解のうえ、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

議 長 皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

(なしの声あり)

議 長 ご意見がないようでしたら、本案件については承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本案件については、承認することと決しました。

(●●委員着席)

議 長 次に、議案第26号の朗読と説明をお願いします。

事務局 議案第26号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について

【案件 朗読】

本日●●委員が欠席のため、事務局から説明させていただきます。

【場所説明】

●●●番は水稲耕作、●●●番は地目は田ですが、こちらでは畑作をされていて、主にナスと枝豆を栽培されています。

立会いは7月25日に相続人の●●●●氏と現地の立会いをされています。夏野菜収穫後は秋冬の野菜を植えるため、苗作りをされていました。●●氏は酒店

を経営されていて、収穫した農作物は農協出荷や直売で販売されています。当該土地で●●氏が農業をされていますので租税特別措置法第70条の6第1項の規定の適用を受けるための適格者であることについて問題はないと考えております。
以上よろしくご審議お願いします。

議 長 皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

(なしの声あり)

議 長 ご意見がないようでしたら、本案件については承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本案件については、承認することと決しました。

これで審議案件は終了しましたので、報告案件に入りたいと思います。

本日、ご報告申し上げます案件は、5件でございます。

ご質問、ご意見につきましては、すべての報告案件の説明終了後にたまわりたいと思います。

それでは、報告第19号案件の朗読と説明をお願いします。

事務局 報告第19号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について

【案件 朗読及び説明】

議 長 続いて、報告第20号4案件続けて朗読と説明をお願いします。

事務局 報告第20号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について

【1番案件から4番案件まで案件 朗読及び説明】

議 長 以上、報告案件5件、ご報告をいただきました。皆様のご質問、ご意見を求めます。

委 員 第19号案件ですが、登記は山林ということですが、現状は畑なので、届出を受けたということですか。

事務局 農家台帳にも登録されていたので、届出をしていただきました。

議 長 他にご意見がないようでしたら、本案件については承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご意見がないようでしたら、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

河内長野市農業委員会に関する規程第18条第3項によりここに署名する。

議 長	垣 内 俊 夫	
署名委員	村 田 洋 三	
署名委員	中 野 毅	

協 議 会

協議事項

① 10月定例農業委員会について

開催日 令和6年10月4日（金）午後1時30分から

場 所 行政委員会室

② 農業委員会大会の参加について

開催日 令和6年10月24日（木）午後1時～午後3時40分
（受付12時から）

場 所 大阪国際交流センター 大ホール

集 合 11:15 市役所市民サロン

11:30 出発（市マイクロバス使用）

③ 大阪農業時報第864号について

④ 農業委員会だより（令和6年8月31日号）の発行について

⑤ 活動記録カードについて（9月分）

令和6年9月定例農業委員会出欠状況

【農業委員14名・推進委員6名】

番号	氏名	委員・役職名	出欠状況	備考
1	峯芝 謙次	農業委員・副会長	出席	
2	峯垣外 薫	推進委員	出席	
3	増田 勝紀	農業委員・幹事・企画編集委員	出席	
4	小西 康之	農業委員・幹事・企画編集委員	出席	
5	藪本 源悟	推進委員	出席	
6	新谷 直美	農業委員・幹事・企画編集委員	出席	
7	谷口 耕一	推進委員	出席	
8	西 定彦	農業委員	出席	
9	垣内 俊夫	農業委員・会長	出席	議長
10	北谷 清一	推進委員	出席	
11	田中 一郎	農業委員	出席	
12	前田 一郎	農業委員	出席	
13	泰中 利郎	推進委員・幹事・企画編集委員	出席	
14	宗野 敏雄	農業委員・幹事・企画編集委員	出席	
15	松浦 孝次	農業委員	出席	
16	池西 一郎	推進委員	出席	
17	小澤 勝	農業委員	欠席	
18	村田 洋三	農業委員・幹事・企画編集委員	出席	議事録署名人
19	中野 毅	農業委員	出席	議事録署名人
20	比嘉 一美	農業委員	出席	